

飯塚地区消防組合 総合計画

令和4年3月

目 次

はじめに	2
I 総合計画	2
1 計画期間	
2 総合計画の方向性	
(1) 住民サービスの向上	
(2) 災害対応力の強化	
(3) 消防組織力の強化	
II これからの取り組み	3
1 住民サービスの向上	
(1) 住民が安心するまちづくりのための防災機関との連携強化	
(2) 常に住民目線に立った消防行政サービスの向上	
(3) 自助、共助を養う救急講習等の指導行政サービスの充実	
2 災害対応力の強化	
(1) 自然災害及び大規模災害等に柔軟に対応できる消防力	
(2) 高齢化社会に向けての救急増加に対応できる消防力	
(3) 災害に特化した専門性のある消防力	
3 消防組織力の強化	
(1) 行政財産を最大限に有効活用できるような組織運営	
(2) 職員の資質、能力及び技術力の向上に向けた人材育成	
(3) 高度化、専門化する予防業務に対応するための体制強化	
III 今後の組織運営	4
IV 今後の財政状況の見通し	4

はじめに

飯塚地区消防組合は、組合発足から見直されていなかった消防体制について、「地域情勢に適応した消防体制の構築」及び「限られた予算で効率のよい財政運営体制の確立」を目標に進めた組織再編が令和2年度で完了し、令和3年度から新体制がスタートしました。

そうした中で、消防の役割は、自然災害による影響が大きくなり、大規模な地震をはじめ、地球温暖化の影響による局地的な豪雨や台風などの風水害に対応できる柔軟な消防体制が求められているところです。

また、火災予防対策や人口の高齢化に伴う救急需要の増大をはじめ、新型コロナウイルス感染症等による感染症対策など、多岐にわたり消防としての対応が求められています。

これらを踏まえ、住民の安心、安全を守るため、地域に根差し、地域から愛される消防署を目指し、スローガンに掲げる「どんな災害にも対応できる柔軟性のある消防力の構築」を達成するための指針として、ここに「総合計画」を策定するものです。

I 総合計画

1 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、その期間において、社会情勢等の変化に応じて随時見直していきます。

2 総合計画の方向性

計画を実施するために以下の重点項目を推進していきます。

(1) 住民サービスの向上 (Improving fire service)

- ・住民が安心するまちづくりのための防災機関との連携強化
- ・常に住民目線に立った消防行政サービスの向上
- ・自助、共助を養う救急講習等の指導行政サービスの充実

(2) 災害対応力の強化 (Flexible response)

- ・自然災害及び大規模災害等に柔軟に対応できる消防力
- ・高齢化社会に向けての救急増加に対応できる消防力
- ・災害に特化した専門性のある消防力

(3) 消防組織力の強化 (strengthen an organization)

- ・行政財産を最大限に有効活用できるような組織運営
- ・職員の資質、能力及び技術力の向上に向けた人材育成
- ・高度化、専門化する予防業務に対応するための体制強化

II これからの取り組み

1 住民サービスの向上 (Improving fire service)

(1) 住民が安心するまちづくりのための防災機関との連携強化

消防団、自主防災組織、自衛消防組織等の関係機関と連携を図りながら、大規模災害を想定した合同訓練を実施するなど、定期的な訓練や研修等を実施し、災害に強い防災体制の構築に取り組みます。

(2) 常に住民目線に立った消防行政サービスの向上

窓口業務を充実させ、住民が必要とする届出や証明書の発行が、管内のどこの署所においても対応できるような体制を構築し、消防行政サービスの向上に努めます。

(3) 自助、共助を養う救急講習等の指導行政サービスの充実

傷病者の救命率向上には、救急車が到着するまでの住民による適切な応急手当が重要であることから、その重要性を広く広報するとともに、各種イベント等において、住民への応急手当の知識及び技術の普及啓発活動に力を入れ、救命率の向上を図ります。

2 災害対応力の強化 (Flexible response)

(1) 自然災害及び大規模災害等に柔軟に対応できる消防力

複雑多様化する災害へ、迅速、的確に対応するため、災害事象や地域の環境に合わせた訓練を実施し、災害への対応力を強化するとともに、近隣消防本部との合同訓練や緊急消防援助隊など、関係機関と連携した訓練や研修に積極的に参加し、連携強化に努めます。

また、管内において、震災や風水害等の大規模災害が発生した場合を想定し、近隣消防本部や緊急消防援助隊の受援を含めた訓練にも取り組みます。

(2) 高齢化社会に向けての救急増加に対応できる消防力

増大する救急需要を踏まえ、地域住民への応急手当等の普及啓発とともに、救急救命士、救急隊員の育成及び研修を行い、医師等のアドバイスを受けながら、救急活動を検証し、関係機関との連携を一層強化し、さらなる救命処置の高度化を図ります。

(3) 災害に特化した専門性のある消防力

水難事故、山岳事故及び大規模災害等、特殊な災害に対応するため、特別支援隊を編成し、より高度な知識、技術の習得を図るとともに、訓練及び研修を通して、職員間における情報の共有を図り、災害対応力の向上に努めます。

3 消防組織力の強化（strengthen an organization）

（1）行政財産を最大限に有効活用できるような組織運営

限られた人員、資機材、財源の中で、住民の安全を確保し、安心して暮らせるまちづくりに取り組むためには、社会情勢の変化や住民のニーズに対応できる体制の構築が必要であることから、創意工夫、検討、検証を重ね、最小の経費で最大の効果を上げることができる組織運営に取り組みます。

（2）職員の資質、能力及び技術力の向上に向けた人材育成

複雑多様化する災害の増大に対応するため、消防大学校、消防学校、救急救命養成研修所及び福岡県市町村職員研修所等への研修に職員を派遣し、高度な知識、技術の習得に努めるとともに、職場内研修の充実に努め、人材育成の強化を図ります。

（3）高度化、専門化する予防業務に対応するための体制強化

管内の防火対象物の査察、違反処理体制を強化するとともに、特に重大な消防法令違反のある防火対象物は公表制度を活用し、違反是正を推進します。また、建築物の大規模化、複雑化に伴い、高度化、専門化する予防業務に対応するため、計画的な予防技術資格者の育成に取り組みます。

III 今後の組織運営

構成市町の財政状況は、少子高齢化等に伴う地方税収の減少、超高齢化社会を迎え、医療や福祉などの社会保障関係経費が増加し、今後、厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況の中、構成市町からの負担金で運営する消防組合は、限られた予算で安定した組織運営を行っていかねばなりません。そのため、組織全体が一層の創意工夫を凝らして、効率的な財政運営を行い、本計画で定める消防体制を確立していきます。

IV 今後の財政状況の見通し

総合計画を実施するために、今後10年間の財政状況見通しを作成し、適切な財政運営を実施していきます。（別紙参照）